

哲學研究

第四百二號

第三十五卷
冊

サロモン・マイモンの哲學

——辯證法の出發點における問題——

野田 又夫

(一)

近世の形而上學がみづからの論理の形成を自覺的に試みなければならぬ狀況に至つたのは大體十八世紀の末であつたと思はれる。もちろん先行十七世紀の古典的合理論の諸體系は、つよい方法意識をもち、それは形而上學そのものの方法の探究でもあつた。けれどもそこではまだ形而上學が自然學と連續してをり、數學や自然學との對比において特に形而上學の方法が問題となることは少なかつた。例へばデカルトにおいて、數學における解析の方法が、形而上學において「懷疑の方法」といふ形をとつたとき、その懷疑の方法の論理性を、形而上學固有のものとして改めて吟味するには至つてゐない。スピノザにおいてもライプニッツにおいても同様である。スピノザにおける本來的な形而上學的認識であるところの「第三種の認識」即ち直觀知は、エティカの「幾何學的様式」による體系の中に、完全に盛りこむことができるかどうか。これは問題としてこのされてゐる。ライプニッツでも、彼の「普遍學」の論理が、そのままモナドロジの論理である、とはいへないであらう。——これに反して、十八世紀後半の哲學、特にカント

とその後のドイツ形而上學は、その世紀における形而上學否定の立場即ち主として自然主義的な實證論と對決しなければならなかつたゆゑに、當然みづからの可能性を問ふこと即ち形而上學の内的論理の吟味にいたるのである。そこでは形而上學の存在そのものが問題化した。形而上學については、自然學や數學の場合と異なり、單にそれは「如何にして可能か」(Wie...möglich?)と問はれるだけぢなく、「いつたし可能なか否か」(Ob...möglich?)と問はれねばならなかつた (Kant, Prolegomena §4)。「純粹理性批判」は形而上學の「方法にひつきの論文」(Kr. d. r. V. BXXII)である。そしてフイヒテ以下のドイツ形而上學者はこのカントの方法論的反省を深めて、ひろく哲學の論理としての近代的辯證法を展開したのである。

ところでこのやうな哲學の論理の展開が、形而上學を否定し従つて哲學固有の論理を拒否するところの實證論——十八世紀の用語法では「懷疑論」——との對決において實現された、といふ點は、甚だ重要である。現在もなほ、辯證法の論理性的の問題は、結局上の點にもとつて行くであらう。また十九世紀以來の形式論理學の新たな形成——記號論理學の形成は、おほまかにいつて實證論的見地からなしとげられてゐるといつてよい。(もちろん實證論を論理的な名目論の意味に嚴密に考へればさういひきれぬであらうが、形式論理學の新形成が辯證法論理とは反對の立場からなされてゐることはみとめねばならない。)そこでカントからヘーゲルにいたる哲學的論理の展開過程の吟味について、從來よりはいくらかちがつた強調が必要であるやうに思はれる。カントの哲學を前提して、それにおける哲學の論理の徹底がフイヒテ以下の辯證法に達した歴史的過程の吟味は多くなされてゐるが、その際、近代懷疑論の提出した問題がいかに處置されてゐるかが絶えず問題とされてゐた、とはいへない。しかしこの問題意識が、辯證法の吟味には、必要な條件として加へられなければならないと思はれるのである。——尤もカント自らは、プロレゴメナにおける有名な告白の示すやうに、ヒュームによつて傳統的形而上學を疑ふにいたつたのであり、そして上の點は、「カントが果してヒュームの懷疑論を克服し得てゐるか否か」といふ形で、從來も度々問はれてゐることであるが、われわ

これはカントに對してとともに、フイヒテ、シェリング、ヘーゲルに對しても、それぞれの立場に即して同様な問ひをかけるべきだと思ふ。そのことによつて辯證法論理の論理性を見直し得るのではないかと思はれるのである。

われわれは大體上のやうな意圖のもとに、その實現の第一歩として、この論文でサロモン・マイモン (Salomon Maimon 1754-1800) の哲學について考へてみようと思ふ。マイモンは、時代的にはカントとフイヒテとの間にはさまり、そのするどい論理的分析をもつて、はじめはカントの哲學からライプニッツ・スピノザの形而上學に向はうとし、この點でフイヒテの論理に大きな影響を與へたが、後にはヒュームの實證主義の方に同感し、フイヒテ以下の形而上學的辯證法に反對して形式論理の吟味と記號化に向つた人なのである。

そこでマイモンの歴史的位置をさらに立ち入つて限定するために、まづ當時のドイツ哲學のうごきを想ひ起さう。

——周知のやうにカントが刻苦十年の後一七八一年純粹理性批判を世に問うたとき、ドイツの哲學者は直ちにその獨創性をみとめ得なかつた。通俗哲學者ガルヴェの批評がカントをライプニッツ・ウオルフの存在論とバークリの經驗論的觀念論との折衷と評してカントの憤激を買ひ、プロレゴメナを書かせたことは有名である。これはカントの體系的思考に通俗哲學者が追隨し得なかつたといふことである(實直なガルヴェは後に自らそれを告白してゐる、Prolegomena, Vorläuders-Ausg. Bollige III, 1.)。しかしカント哲學の意義がちきに認められるに至らなかつた理由は、もちろんさういふ消極的なものばかりではない。ライプニッツ・ウオルフの合理論の方面でも、カントの批判の形成と平行して、新たな發展があつたことを考へねばならない。ライプニッツの「悟性新論」をふくむ著作集が一七六五年にはじめて出版され、六八年には最初の全集が出版される。人々はウオルフを介しないでライプニッツにちか接するやうになる。そこでウオルフの傳へる目的論的形而上學者としてのライプニッツとはちがつた數學者論理學者としてのライプニッツが新たに見直され、新たな活力を思想界に與へる。さういふ仕方ではライプニッツを繼承した獨創的な思

思想家に、例へばランペルトがあることは周知であらう。そしてそのランペルトが、カントの觀念論に反對してゐるのである。(カントの一七七〇年の就職論文における時間空間の觀念性の議論に反對してゐる、*Lambert an Kant*, 13. Okt. 1770; *Kant, Briefwechsel* (Phil. Bibl.) I. S. 83-84)。ランペルトはどこまでもライプニッツの客觀主義をはなれないのである。——このやうな合理論のうごきに對して經驗論もまたカントと平行して新たな發展を見せてゐることはいふまでもない(例へばテーテンス)。そしてそれはいはゆる通俗哲學においてだけのことではない。經驗論はドイツにおいても、フランスにおいてと同様に、普遍學の論理と結びついて、いひかへればライプニッツと結びつて、新たな形をとつてゐる。この場合も上のランペルトがよい例である(*Dilthey, Friedrich der Große u. die deutsche Aufklärung, Ges. Schr.* III, S. 151)。——このやうに一瞥を與へただけでもわれわれは、當時のドイツ哲學が合理論においても經驗論においても積極的なうごきを示してゐて、カントの哲學においてすぐに統一されるといふやうな狀況になかつたことを、みとめ得るのである。

のみならずカントの批判哲學における批判的思惟そのものの立場と論理とを、カント自らが純粹理性批判において一義的に呈示してゐるとはいへない。この點はいくら立ち入つて考へる必要がある。——まづカントは「數學的」認識と「哲學的」認識とを分ち、前者を「概念の構成(直觀的表示)による理性認識」として後者即ち「概念による理性認識」から區別してゐる(*Kr. r. V. Bzgr. I.*)。これは、十七世紀の *mathesis universalis* の考へ、すなはち多少の程度の差はあつても數學と哲學とを論理的に一つと考へようとする考へ方、に對する批判である。しかしこの區別は特にカントに歸せらるべきか否かは疑はしく、またカント自身においても「純粹理性批判」を俟たずに早くから現はれた考へである(一七六七年)。——さて上の區別を前提して、概念的理性認識としての哲學的認識が、「純粹理性批判」そのものでは如何なる形をとつたか、と問ふならば、さまざまな解釋の可能性が現はれる。「批判」の本文に即して概觀すると、「批判」はまづ「感性論」・「分析論」において真理の規準を確定し、この規準を携へて「辯證論」

でライプニッツ・ウオルフの形而上學を吟味し否定した、と見られるから、批判的思惟の原理は、「感性論」と「分析論」特に後者において現はれてゐると考へられる。さうしてそこには「先驗的觀念論」の主張が中心となつてゐるのであるから、「先驗的觀念論」が、カントの哲學的認識の原理にほかならないと見られる。——そこでわれわれは解釋の二つの可能性に面する。すなはち、第一に先驗的觀念論が展開するところの、「經驗の可能性」の論理（先驗的論理）を、もつばら「自然學」の論理とのみ考へるか、或は第二に、それが「自然學」のみならず「形而上學」（この場合はもちろん「一般形而上學」いひかへれば「存在論」を意味する）の論理でもある、とみとめるか。

數學的自然學が學としてすでに確立されてゐるのに形而上學においてそのことは未だできてゐない、と感じ、形而上學が學として成立すべきであるならば數學的自然學における實驗的方法を自ら採らねばならぬ、と考へるカントは、「感性論」・「分析論」において、もつばら科學的經驗の原理を明かにして、形而上學批判の規準をそこに求めた、と解せられるであらう。上の第一の解釋が當るやうに見える。ところでこの考へを徹底すれば、概念的理性認識としての哲學は（感性的直觀以外の直觀を假定せぬかぎり）、實は「認識」でなく「思惟」にとどまることになるゆゑ、形而上學一般が否定されるであらう。「辯證論」は全くの誤謬論になる。ヤコービの如き人がカントを「すべてを粉砕する者」と見、カントの觀念論も結局は懷疑論と同じくニヒリズムに至ると考へたのは、このやうな見方からである。

けれども第二の解釋もまた理由をもつてゐる。いつたい先驗的觀念論が自然學の原理のみを與へるのであるならば、それが直ちに形而上學批判の規準になるといふ理由は明かでない。さうなり得るためには先驗的觀念論自身が正しい形而上學の原理そのものでもなくてはならない。カント自身も「先驗哲學」は「存在論」であるといつてゐる（Kr. V. B. 873）。つまり「一般形而上學」の原理が「分析論」において新たに確立され、それが、精神・世界・神について舊來の「特殊形而上學」を「辯證論」において批判する規準となつてゐる、と解せられる。さうして逆に、この存在論としての先驗哲學は、特殊形而上學をも新たに形成し直すといふ任務を負はされることになるのは、いふまで

もない。すぐ後にのべるラインホルトの如き、當時のカント派の哲學者の見方がここにあつたのである。

* 上の第一、第二の解釋の可能性の例を近いところで求めるならば、新カント派の初期には第一の可能性が専ら追及され、次第に第二の可能性に近づいたとみられるであらう (Vgl. E. Lask, *Logik der Philosophie*, 1910)。新カント派ではないが、ハイデッガーの解釋の如きは、第二の可能性に嚴格に定位した例である (Al. Heidegger, *Kant u. d. Problem d. Metaphysik*, 1929)。

しかしながら「純粹理性批判」の本文はなほ第三の解釋の可能性を明示してゐるといはねばならない。第一・第二の可能性は「感性論」・「分析論」における先驗的觀念論を中心に考へてゐるが、カント自身は形而上學の最後の任務を、更に「存在」(眞理)の確立にのみならず、同時にまた「價值」(善)の確立にあると考へてゐる。形而上學の最後のことは實踐理性が語ると考へる。だから従來の理論的形而上學の動機が實は實踐的なものであつたといふ洞察に、カントは形而上學再建の活路をみたのである (Kr. v. V. B., 825ff.)。そしてそれは、周知のやうに、批判の「辯證論」特に力學的律背反に即して「自由」を積極的に考へることに導いた。けれどもそれは可能的經驗を超越した領域(叡知的世界)にいたることである。分析論の「先驗的觀念論」をこえて、むしろ「先驗的(超越的)實在論」が、實踐的動機から、採られることになる。「辯證論」のはたす機能は、單に消極的ではなく積極的になる。カントははじめ第一批判を純粹理性全體の批判として書いたとみとめられるが、上のやうな考へが、さらに彼をして改めて「實踐理性批判」「判斷力批判」を書かせたのである。——ではこの第三の可能性を採つて、その根柢になる存在論を考へれば、その論理は如何なる形をとるであらうか。それは、「辯證論」の矛盾を「分析論」に讀みこむこと、「假象の論理」を「眞理の論理」に組みこむこと、によつて、「辯證法的論理」となるであらう。フイヒテ以下のドイツ觀念論の立場がそこから出ること、いふまでもない。

カントの第一批判における哲學的論理が一義的でなくて少なくとも三つの解釋の可能性をふくむことが明かにされ

た。ところで第一批判出版後十年あまりの間にカント哲學の問題として現はれたところは、主として上の第一第二の可能性にかかはるものであつた。すなはちラインホルトの「表象の理論」これに對してヒューム主義の側からのエールンスト・シュルツェの鋭い批評、そしてこれらと問題を共通にしつつマイモンの「先驗哲學」があつたのである。われわれはさらにラインホルトとシュルツェの對立を一瞥せねばならぬ*。

* カント主義者の中にはなほヌック (Jakob Sigismund Beck 1761-1840) が挙げられるが、著作を手にすることができなかつたことと、マイモンに直接關係せぬことゆゑに、ここでは觸れなす。

ラインホルト (Karl Leonhard Reinhold) は、はじめカントの實踐哲學の歸結を平易に説くことによつて著作活動をはじめたこと (Briefe über die Kantische Philosophie, 1786-87) から明かなやうに、元來通俗哲學者と共通な倫理的關心から出發したが、後にカント哲學の原理を純粹理性批判について考察し、純粹理性批判において確立された「認識」(Erkenntnis) の概念の根柢に、より一般的な單純な「表象」(Vorstellung) の概念が前提されてゐることに注目し、この「表象」の概念から出發してその特殊化として諸々の認識能力とその内容を導き出さうとする。かくすることによつて、カントに對する誤解や批判に答へ得ると考へる (Reinhold, Versuch einer neuen Theorie des menschlichen Vorstellungsvermögens, II, Aufl. S. 62-65)。この場合「表象」の語は、カントが用ひた最も廣く意味でらゐるのであり (Kr. r. V. A. 92)、『ロツトの』はゆる「觀念」である (Reinhold, op. cit. S. 193)。そしてこの「表象」の「對象」ならびに「主觀」への關係の仕方の限定によつて、「認識」とその種(感性・悟性・理性)とを考へる。「意欲」も同様に表象を基礎とする (op. cit. S. 560 ff.)。——つまり「認識能力の理論」「意欲能力の理論」の根柢に、より一般的な「表象能力の理論」を、いはば意識一般の現象學として置くのである。

さてこの表象理論の根本命題は、「意識の命題」(Satz des Bewusstseins) と呼ばれ、次のやうにいひあらはされてゐる。「表象は、意識におよびて、主觀により、客觀(對象)と主觀とから區別され、かつ兩者に關係づけられる。」そ

して主観ならびに對象に對する表象の關係において、對象に依存する表象要素が、表象の「質料」であり、主観に依存するのは表象の「形式」である。前者は「受動的に與へられ」、後者は「自發的に生み出される」。ここから「直観」と「概念」、「多樣」と「結合」、「後天的」と「先天的」といふやうな區別が次々に導き出され、「純粹理性批判」の所説全體が展開される。

* Reinhold, op. cit. S. 200; derselbe, *Über das Fundament des philosophischen Wissens*, 1791, S. 77-80, 上巻定式は、後者の方から引用した。「意識の命題」といふ呼び方もそこに出ている。

* * 全體として平凡なラインホルトの所説において、二つの點が注目に値する。第一は、「判斷形式」「範疇」の展開が、表象の二と多と兩者の結合といふ三段の操作によつて一貫した見方で貫かれてゐること (Vrsuch, S. 444 ff)。第二は、實踐哲學を、表象の形式と質料とに應ずる二つの衝動から出發させてゐて (S. 361 ff) カントとことなり實踐哲學を先驗哲學の中に收めようとした點である。

しかしながらこのラインホルトの「表象の理論」は、全體として自らの論理の自覺をもつてゐなかつた。上述のカント解釋の第二の見地をとりながら、その見地を鋭く意識してゐなかつたのである。そのため、たとへば表象の「質料」の相關者として「對象」を考へる場合には、「物自體」に關するカント哲學の矛盾を解くに及ばず、むしろそれを曝露するにとどまつた。また表象の「形式」の相關者としての「主観」を「能力」といふ規定によつて考へたが、それが實在根據(原因)であるのか論理的な可能性を意味するのかを明かにしてゐない。——そこでこの點を循つて、ヒュームの立場から、ラインホルトならびにカントに對して、もつとも鋭い批判を加へたのがシュルツェ (Ernst Schulze 1761-1833) である。

シュルツェの批判の前提は二つ、一はわれわれの中に諸々の表象があるといふ事實、他はあらゆる眞理の試金石が一般論理學であるといふことである (Schulze, *Kenesidennus*, 1792, Neudruck 1911, S. 34)。このやうにきつぱりとヒュームの立場に立つた上でまづラインホルトの論理が吟味される。第一に、ラインホルトが哲學の最高原

理としてかかげた「意識の命題」がいかなる意味で原理なのか問はれる。——それが論理的に第一の原理であるといふならば、矛盾律との関係はどうなのか。意識の命題は矛盾律を超えて第一原理の位置に立つことはできぬ(S. 64 ff.)。——またそれが意識の事實の表明であるのならば、内容が曖昧であつて到底普遍的に妥當するとはみとめられない。相互に一致と相違とを示す諸々の表象が事實として存在するといふことはシュルツェ自らも出發点においてみとめてゐることであるが、ラインホルトの意識の命題はさらに、表象を對象ならびに主観へ關係づけてゐるのであり、しかもその關係が如何なるものであるかをはつきりさせてゐない。そこで二つの點に問題がある。第一にあらゆる表象が對象と區別され關係づけられるといふのは事實でない。そのことは想起の表象の如きにあてはまるけれども、一次的な直觀表象には當らない。現前の直觀においては表象と對象とは分たれないのである。だからラインホルトの命題は特殊な表象の性格をすべての表象に及ぼす誤まりにおちてゐるといはねばならぬ(S. 33 ff.)。第二、表象と對象、表象と主観(能力)、の關係規定が一義的でない。そしてこの點はラインホルトの用語の多義といふだけのことではなく一般にカントの批判哲學の論理性自體に關する問題なのである。

批判哲學は表象を對象にまた主観の能力に關係づけて論ずるが、その關係概念は、直接な意識内容をこえた論理的範疇であり、因果性・實體性の概念であるとシュルツェは解する。そしてそれら關係の一つの項は表象であつて問題はないが、他の項は物自體であり先驗主観である。いづれも直觀に與へられてゐない。しかるに批判は直觀なき概念が認識を與へ得ないことを主張してゐる。だから批判哲學そのものは、批判哲學の要求する認識としての條件を満たしてゐない。それは認識でない。認識だといふならば、批判哲學自體が獨斷論によつて立つてゐることになる。——さういふ自己矛盾乃至獨斷を犯すまいとすれば、哲學は懷疑論に至るよりほかはない。もちろん懷疑論自體も、それを斷定的な主張とすれば、上と同じ矛盾におちるから、懷疑論そのものが相對的でなくてはならない(S. 19)。ヒュームの立場がそれである。——結局カントはヒュームを眞實に論破できなかったのである(S. 130 ff.)。

このシュルツェの批評は、カント學徒に深い印象を與へた。就中フイヒテは、この批評に答へることによつて、ラインホルトの「意識の命題」を、新たな論理によつてたて直す途に出た (Fichte, Rezension des Aenesidemus 1794, Werke I, S. 20)。カントの先驗的主觀を辯證法的に解釋するといふ、上の第三のカント解釋にいたつたのである。——しかしながら、そのやうな新たな局面がひらかれるには、シュルツェのヒューム主義の側からの刺戟のみでは足りなかつたこともまた事實である。ライプニッツの論理が新たにカントと結ばれなくてはならなかつた。つまり先驗論理を論理として徹底することが必要であつたのである。そしてここにラインホルトとならんで、しかも彼とは獨立に、カント哲學をライプニッツによつてきはめて論理的に解釋し、かつヒュームの實證論にも充分な理解をもち得た思想家が、われわれのとりあげようとするマイモンなのである。

* 懷疑論(實證主義)の立場自體からみても、ヒュームやシュルツェのそのの弱味は、數學的論理を充分にもたぬといふ點にある。つまりシュルツェが上にあげた二つの條件、意識の事實と一般論理とのうち、後者が當時の數學的自然學の論理にまで達してゐない點に、フランスのダランベールなどに比してヒュームやシュルツェは遜色がある。——シュルツェが後にヘーゲルによつて、古代懷疑論者に劣ると酷評されねばならなかつたのもそのためであらうと思はれる (Hegel, Verhältnis des Skeptizismus zur Philosophie, Werke I (Lasson) S. 160 ff.)。

** マイモンの著作中、見るこゝができたのは次にあげる三著者と自傳のほか、若干の雜誌論文である。見るこゝがべきなかつた重要な論文は多い。

Versuch über die Transcendentalphilosophie, 1790.

Versuch einer neuen Logik oder Theorie des Denkens, 1794. (Neudruck, 1912).

Kritische Untersuchungen über den menschlichen Geist oder das höhere Erkenntnis- und Willensvermögen, 1797.

Salomon Maimons Lebensgeschichte, neu hsg. v. Fromer, 1911.

研究書は左記三種を手了した。

Fr. Kuntze, Die Philosophie Salomon Maimons, 1912.

M. Gueroult, La philosophie transcendente de Salomon Maimon, 1929.

II

はじめに述べたやうにマイモンは、カント主義に據りながら、初期ではライプニッツ・スピノザの論理的形而上學に向ひ、カントをその方向に徹底しようとした。そしてこの時のマイモンの徹底的な論理主義が、フィヒテによい影響を與へ、ひいてはドイツ觀念論の論理全體に體系的性格を與へたといふことができる。けれどもマイモン自身は、後には、ヒュームの實證論に次第につよく同感するやうになる。フィヒテ以下の辯證法論理には賛成せず、形式論理の新形成、その記號化といふ方向に向つたのである。そしてわれわれは、マイモンのこのうごきがいかなる意味をもつかを見ることによつて、對比的に、辯證法の性格をも見たいのである。そこでまづマイモンが、カントにおいて、何を問題視したかを、いひかへれば、マイモンをしてライプニッツとヒュームといふ兩極端の間に動搖させた中心の問題を、やや詳しく辿らねばならない。それでさしあたり前期後期の立場の別を無視して、マイモンがカントの說のどの點に問題を見たかを明かにしよう。

マイモンのカント批評はラインホルトと獨立に考へられたものであるが、後にラインホルトの考へと自己のそれとを對比して次のやうにいつてゐる。「ラインホルトは「カントが置いた先驗哲學の」基礎を、不確かなものと考へるのでなく、充分に深く置かれてゐないと考へてゐる。この點では私は彼に賛成する。しかしこの基礎を改善する仕方においてわれわれは一致しない」(Logik, Neudruck, S. 268)。ラインホルトは既述のやうにカント哲學の原理を一般化して定式づけようとしたが、マイモンは、さういふ一般的原理を公式として求めることよりは、カントの問題を一々の場合に於て吟味し、カントの與へた解決の充分であるか否かを検討しようとする。より高い原理に上るよりは、より低い特殊な原理に下つて、「特殊な學問における、思惟の特殊な方法」に注目すべきである、と云ふ (Guerault, p. 10)。——マイモンの前身なるユダヤ教の律法學者の鋭い分析力が彼のやり方を特色づける。

さういふ仕方ではマイモンは、カントの先天的綜合認識の可能性への問ひとそれの答へとを吟味して、數學の可能性の規定と自然學の可能性の規定との間に看過できぬ差異があることを認めた。カントにおいて純粹數學における先天綜合認識は「構成(作圖)Konstruktionの可能性」によつて保證される。これに對して純粹自然學の先天綜合判斷は、「經驗一般の可能性」によつて保證される。(この場合「經驗」とは、「客觀的な經驗」であつて、主觀的な知覺のことではなす。)この二つの可能性を比較すると、數學の方は、「限定された對象」を作圖によつて定立するが、自然學の方は、さうだとははれなす(Logik, S. 368 ff.)。數學的對象は作圖によつて、直觀的に限定された形で與へられる(例へば四角形でなくて三角形によつて、その内角の和は二直角なることが認識される)。しかるに、自然學では、カントは學的客觀的經驗一般の可能性といふことを理由に、先天的論理形式の直觀との結合を、一般的に保證してゐるだけである。aなる現象が、時間において先行するbなる現象と因果の關係をもつが、同じくaに先行するcなる現象とは因果關係をもたぬ、といふ風に、bをcから區別する原理は、カントによつて與へられてゐない。

およそ一般論理學は、無限定なる對象一般についての思惟の規準を與へる。それは「矛盾律」を公理(Axiom)とし、主語、述語の關係などの「思惟形式」をいはば公準(Postulat)として成り立つ。この「思惟形式」なるものは、個々の對象から「抽象」されて見出されるのでなく、「反省」によつて、先天的にわれわれの思惟にそなはる形式として見出される(Logik, S. 368; S. 8-9)。そしてかかる思惟形式は一次的根源的なものであり、それから派生的な形式が導き出され得る。論理學も公理や公準とともに定理をももつ。——ところで先驗論理學は、かういふ一般論理學の思惟形式を、思惟以外のもの(直觀)によつて限定されてゐる對象に、述語づけるものである。先驗的論理學はさういふ「所與の對象」にかかはり、これを思惟形式によつて限定し、「考へられた對象」として定立するのである。

先驗論理學についてのこのやうな考へを携へて、カントの數學と自然學とに對する基礎づけの仕方を見るならば、マイモンが上のやうな批評を下した理由は明かであらう。先驗論理は數學的認識に對しては、限定された「實在的對

象」(reelles Objekt)を保證するが、自然學に對しては、對象に關して無限定であつて、學的經驗の場合全體を一般的に限定してゐるにすぎない。もちろんカントはこの點について全く考へなかつたのではない。範疇の使用の感性的條件として「時間圖式」を考へ、例へば因果の關係は、時間の「繼起」の場合にあてはまる、と論じた。けれども繼起するものがすべて因果の關係にあるとはいへないから、因果關係適用の條件としてはこの時間圖式は充分でないといはねばならぬ。——しかしカントがなほこの問題を追及してゐたことはみとめられる。純粹理性批判の「原則論」において、カントは單に客觀的經驗の條件として範疇を要請するのではなく、主觀的時間における知覺の繼起が、如何にして客觀性をもち得るか、を問題にしてゐる。因果の原則における有名な例の示すやうに、川を下る舟の知覺綜合も、靜止せる建物を下から上へ(また上から下へ)見て行くといふ場合の知覺綜合も、内感の時間においてある限りひとしく繼起的であるけれども、前の例では綜合の時間秩序を逆にすることができないのに對し、後の例ではそれが可逆的であることによつて、前の例は客觀的にも(客觀的時間においても)繼起的な内容を示し、後の例は客觀的には同時的な内容を示すと論じた(Kr. r. V. B. 237 ff.)。——しかしマイモンは、このカントの説明は當らないと考へる。兩方の例において、主觀的知覺そのものはいづれも繼起的でありながら、しかも客觀的には一方が繼起的で他方が同時的であるとみとめるための根據は、それぞれの知覺綜合の系列に內的に存してゐるのでなく、偶然的附隨的に與へられるのみである。すなはち一方(舟の場合)ではもつぱらその綜合が現象の全體を決定するに對し、他方(家の場合)では、當の知覺繼起に附隨して、偶然的な知覺内容が同時に與へられてゐる、といふにすぎない(Transcendentalphilos. S. 188)。マイモンの考へでは、上のカントのあげた區別根據、すなはち知覺綜合の可逆不可逆の別も、やはり結局知覺の立場では偶然的な事實として與へられるのみなのである。一旦行つた綜合を次に逆の順序で行ふとしても、この順逆の二つの綜合は主觀的時間においてはやはり繼起してゐるのであつて、そこから、客觀的同時性は出て來ない。出て來るとすればやはり附隨的徵表によつてである。

それゆゑ結局カントの先驗論理は知覺において限定された對象にまで、客觀性の保證を及ぼすことができず、たゞ一般的に、客觀的經驗の存在を肯定するにとどまつたといはねばならない。カントは客觀的經驗の權利根據を問うたが、經驗の事實の吟味を充分にしてゐない。quid juris に對する quid facti を徹底的に問うてゐない。因果關係についていへば、果してそれが現實に經驗において實現されてゐるか否か、をよく吟味せず、ただ一般的に、肯定の答へを與へたのみである。だから、さういふ事實の權利根據、すなわち經驗の可能性も、經驗一般の可能性たるにとどまつたのである。ところでほかならぬこの事實問題の周到な分析を行つたことがヒュームの功績であつた。ヒュームが結論として出したところは姑くおき、實體・因果等の關係が事實上經驗において實現されてゐるかどうかを彼が詳しくたづねたことは、カントが閑却した問題を明かにしたものとみとめねばならない。カントはヒュームの懷疑を克服しきつてゐない。カントはヒュームによつて補はれなければならないのである。

さてこのやうに先驗論理が、經驗においては、限定された對象を構成することを、充分に果し得ないとみとめて、ヒュームの分析に場所を明けるとするならば、先驗論理がその本來の機能を實現する地盤は、何よりも數學に求めねばならなくなる。マイモンはそこで、數學的認識の論理性をカントよりも鋭く反省しようとする。——數學こそマイモンにとつて實在的思惟の場である。數學的認識を假言的名目的なものと考へるのは、それを知覺經驗への適用の見地からのみ見ることであり、この考へ方にマイモンは反對する。それ自體において數學的認識は實然的なのである。^{*}判断の主語が眞に實在的對象をあらはすのは、數學的判断においてである。そしてその逆も眞である。すなはち數學的思惟は實在的對象を主語にもつ。

* このやうな數學的實在論が、經驗における實證論(ヒューム風の名目論)と結ばれることは、いくらか異様であり、後に論ずるところも、つまりはこれを問題化することなのであるが、原理においてマイモンと同様な立場の思想家はいまもなほ存する。顯著な例はラッセルであらう、ヒュームによつて知覺的經驗を考へながら、いはゆる「論理的實證論」には強硬に反對してゐる (Cf. B. Russel, Human Knowledge, its scope and limits, 1942.)

さてかく數學的認識こそ「實在的思惟」(reelles Denken)であると考へるマイモンは、その思惟の根本原則を如何に考へるか。それが有名な「限定可能性の原理」(Satz der Bestimmbarkeit)である。この原理の意味するところは、客觀的實在性をもつ思惟はいつでも、或る無限定なるしかも限定可能なる主語的存在を前提し、それに本質的に屬する述語的限定を加へる、といふ形で行はれる、といふことである。實在的思惟は、獨立なる限定可能者 (Bestimmbaras) 即ち主語に、依存的なる限定 (Bestimmung) 即ち述語を加へる、といふ形をとる、といふのである。しかしこれは殆ど實在的思惟といふことばの説明にすぎぬやうに思はれるであらう。われわれはいくらか迂路を経ねばならぬ。

意識一般に與へられる内容の一と他とを結合して、主語と述語との形でいひあらはすことが、われわれの思惟の操作であるが、その主語の指示するものと述語の指示するものとの關係の仕方に三つの場合を考へることが出来る。第一は、内容が互に獨立であつて、一が他なくしてあり得る場合である。このとき兩者の結合は多かれ少かれ偶然的である。たとへば「金は黄色をしてゐて、最も重い金屬である」といふやうな場合には、「金」「黄色」「最も重き」といふ内容相互の間に直接に必然性はない。縁でなくて黄でなければならぬといふ必然性は直接にはみとめられぬ。經驗的現實における諸内容の結合は大體さういふ風である。そしてこれがさらに偶然性を極端に示す場合、例へば、「徳は四角である」などといへば、全くの恣意的な思惟 (willkürliches Denken) である。ところで第二に、これとは反對に、内容の一が他なくしてあり得ず、且つ逆も眞であつて、相互依存的 (wechselseitig) 關係にある場合、より嚴格にいへば、關係の項が關係を離れてあり得ず、項が關係によつてはじめて定義される場合である。一般論理學の諸形式、同異の關係、原因・結果の關係などがそれであつて、このやうな關係による思惟は「形式的思惟」(formelles Denken) である。——この場合、因果の關係を、一般論理學の思惟形式と同列におくことは無理のやうに思はれるであらうが、マイモンは經驗における實在的因果性の存在をみとめないヒュームの考へを採つてゐるのであつて、そ

のため因果關係も全く形式的なものと考へるのである。なほ因果關係が「相互的」であるといふこともそれを實在的に解すれば明かに不合理である。(因果は明白に「一方的」關係である)。けれどもマイモンは、原因の概念は結果の概念に相對的に定義され、逆に結果の概念も原因の概念に相對的であるといふ、全く論理的なる意味において、因果關係をも「相互的」であるといふのである。

さて第三に、第一と第二とのいはば中間に位置する關係がある。すなはち意識の内容Aは内容Bに對して獨立であり、反對にBはAに依存してしかあり得ないといふ場合。この場合關係は「一方的」(einseitig)である。そしてこのAを主語とし、Bを述語とする判断は、意識の對象そのものにおいて主語・述語の區別の基礎をもつ判断であり、いひかへれば、對象を主語的に定立し得る思惟である。これがマイモンの「實在的思惟」(reelles Denken)と呼ばれるのである。そしてすてのべた理由によつて、マイモンはこれを特に數學的思惟においてみとめる。上のAとBとは、「線」と「直」(直線であること)(Linie, gerad)、「三角形」と「等邊性・不等邊性」といふやうな例によつて示される。(結局マイモンは、實在的思惟を、主語的實在と述語的屬性の形で考へ、しかもこの關係の必然性が經驗的對象においてでなく數學的(幾何學的)對象において典型的に現はれる、と考へるのである)。

さて實在的思惟の規準として立てられる「限定可能性の原理」は、實在が上の關係によつて考へられるといふことの表明にほかならない。上の主語的存在Aは「限定可能者」(das Bestimmbare)、述語的存在Bは「限定」(Bestimmung)であつて、實在的思惟は、「限定可能者」と「限定」との形式に従はねばならぬのである。——この原理は、カントが先驗論理の最高原則として立てたもの即ち「經驗の可能性の條件が經驗の對象の可能性の條件である」に當る。ただマイモンは經驗一般についてでなく數學的認識について考へてゐるのである。またカントの綜合判断と分析判断との別にあてて考へれば、「限定可能」と「限定」との關係は、後者が前者によつてしか成立せぬといふ點では、述語の主語に内在する分析判断の性格をもち、逆に前者が後者なしに獨立に成立するといふ點からいへば、綜合判断

の性格をもつてゐる。——しかし歴史をさらに溯つて、ライプニッツの「理由の原理」がマイモンの「限定可能性の原理」の原型であつたであらう。「あらゆる眞なる命題において述語は主語に内在する」といふ形でいひあらはされるライプニッツの理由の原理において、述語の主語への内在があらはにはなく可能的（潜在的）である場合が、大體マイモンの「限定可能の原理」にあたるであらう。

かくてカント哲學についてマイモンのみとめた問題が如何なるものであつたかは、以上で大體明かであらう。quid facti についてはヒュームの分析を立ち入つて省みねばならず、quid juris についてはライプニッツに學んでカントをさらに論理的に純化せねばならない、といふのがマイモンの出發點の状況であつた。——答へはもちろんまだ與へられてゐない。上の分析も問題の分析である。就中、「限定可能性の原理」についてさうである。上にのべた限りでは、この原理の內的構造が示されただけで、その果たす機能の全體はまだ明かでない。のみならず、この原理がカントを論理的に徹底する途においては、ある地點までしか有效でない、といふことも考へられる。その規定する「一方的」關係そのものが問題となり得るのである。——すべてこれらの問題を、マイモンの思惟のうごきに即し、初期のライプニッツ的なる立場から後期のヒューム的なる立場への移行についてたづねることが、次章以下の問題である。

(未完)